

平成 17 年 12 月 7 日  
中日本高速道路株式会社

## 民営化に伴う競争参加資格の取扱いについて

旧日本道路公団は、平成 17 年 9 月 30 日付けで解散し、平成 17 年 10 月 1 日をもって、東日本高速道路(株)・中日本高速道路(株)・西日本高速道路(株)の 3 つの新会社を設立いたしました。

これに伴い、新会社が発注する業務の競争に参加するための資格について、次のとおり取扱うこととなっておりますので、お知らせします。

### 1. 旧日本道路公団において認定を受けていた方へ（競争参加資格の承継）

旧日本道路公団において、平成 17 年 9 月 30 日時点で資格があると認定を受けていた方の競争参加資格について、別紙区分のとおり当社が承継いたしております。

したがって、当社に対して新たに申請する必要はありません。

また、等級、総合点数、経営事項評価点数、技術評価点数についても、旧日本道路公団から通知されているものと変更ありません。

(資格の区分)

- |       |           |
|-------|-----------|
| ① 工事  | ③ 料金収受業務等 |
| ② 調査等 | ④ 物品製造等   |

### 2. 受付窓口の一元化及び申請方法について

#### (1) 受付部署

競争参加資格審査の受付について、旧日本道路公団においては、各支社等の窓口において、郵送又は持参による受付を行ってまいりましたが、平成 17 年 10 月 1 日以降、3 会社（東・中・西の各高速道路株式会社）の資格審査関連（申請・変更届・各種問い合わせ）の窓口を下記のとおり一元化し、受付方法についても郵送による受付のみとなっております。

※ 従前行っていた、各支社での受付及び、一元化された窓口での持参による受付は行いませんので、ご注意ください。

#### 【申請書郵送先及び問い合わせ先】

東日本高速道路(株) 経理・財務事務センター

〒100-8979 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 3F

電話 03(3506)0211(直) 平日 10:00～12:00、13:00～16:00

## 別 紙

## 競争参加資格の承継区分表

## (工事)

|            |             | 競争参加資格を承継する中日本高速道路(株)の組織 |                                   |
|------------|-------------|--------------------------|-----------------------------------|
|            |             | 中部地区支配人付<br>金 沢 支 社      | 横 浜 支 社<br>八 王 子 支 社<br>中 央 研 究 所 |
| 旧日本道路公団の組織 | 中 部 支 社     | ◎                        |                                   |
|            | 関 東 第 二 支 社 |                          | ◎                                 |

## (調査等)

|            |             | 競争参加資格を承継する中日本高速道路(株)の組織 |                     |                                   |
|------------|-------------|--------------------------|---------------------|-----------------------------------|
|            |             | 本 社<br>東 京 事 務 所         | 中部地区支配人付<br>金 沢 支 社 | 横 浜 支 社<br>八 王 子 支 社<br>中 央 研 究 所 |
| 旧日本道路公団の組織 | 本 社         | ◎                        |                     |                                   |
|            | 中 部 支 社     |                          | ◎                   |                                   |
|            | 関 東 第 二 支 社 |                          |                     | ◎                                 |

## (料金收受業務等)

|            |             | 競争参加資格を承継する中日本高速道路(株)の組織 |                                   |
|------------|-------------|--------------------------|-----------------------------------|
|            |             | 中部地区支配人付<br>金 沢 支 社      | 横 浜 支 社<br>八 王 子 支 社<br>中 央 研 究 所 |
| 旧日本道路公団の組織 | 中 部 支 社     | ◎                        |                                   |
|            | 関 東 第 二 支 社 |                          | ◎                                 |

(物品役務等) 平成18年3月31日まで有効の資格は、平成19年3月31日までの1年間、延長して承継されております。

|            |             | 競争参加資格を承継する中日本高速道路(株)の組織 |                     |                                   |
|------------|-------------|--------------------------|---------------------|-----------------------------------|
|            |             | 本 社<br>東 京 事 務 所         | 中部地区支配人付<br>金 沢 支 社 | 横 浜 支 社<br>八 王 子 支 社<br>中 央 研 究 所 |
| 旧日本道路公団の組織 | 本 社         | ◎                        |                     |                                   |
|            | 中 部 支 社     | ◎ (本社のみ)                 | ◎                   |                                   |
|            | 関 東 第 二 支 社 |                          |                     | ◎                                 |

※ 左欄の旧日本道路公団の各組織において、平成17年9月30日時点で資格があると認定を受けていた方は、◎印を付した当社の各組織において競争参加資格を有することとします。

※ 中日本高速道路(株)の中部地区支配人付とは、旧日本道路公団中部支社の組織です。